様式第4号（第8条関係）

不利益処分一覧表（行政手続条例適用処分）

処理機関（所管課）	まちづくり推進課

整理番号	根拠法令	根拠条項	処分の概要	処分基準	備考
1	鳩山町都市公園条例（平成８年条例第10号）	第16条	監督処分	△	
2	鳩山町都市公園条例（平成８年条例第10号）	第27条	過料	△	